

# 第24回期 第22回浅川町農業委員会総会 議事録

1 開催日時 令和4年4月15日(金) 午後1時45分から午後2時15分

2 開催場所 浅川町役場 2階大会議室

3 出席委員(委員10人・推進委員11人)

会 長	10番	江田 久男
会長職務代理者	9番	八旗 正紀
委 員	1番	小針 充則
同	2番	酒井 秀忠
同	3番	鈴木 政吉
同	4番	関根 辰三
同	5番	佐川 健二
同	6番	小室 勝弘
同	7番	薄井 良男
同	8番	鈴木 勝志

推 進 委 員 (浅川・滝輪)	石塚 隆晴
同 (里白石・福貴作)	小宅 善一
同 (里白石・福貴作)	我妻 秀雄
同 (簗輪・袖山)	小針 弘之
同 (大 草 )	佐川 光一
同 (東大畑・畑田)	白川 清一
同 (小貫・太田輪)	近藤 近
同 (山 白 石 )	生田目重好
同 ( 〃 )	鈴木 輝雄
同 ( 染 )	岡部 多重
同 (中 根 松 )	市川 喜一

4 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

議案第41号 農地法第3条の規定による許可申請に対する意見決定について

1件

議案第42号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用  
集積計画の計画に対する決定について

3件

議案第43号 青年等就農計画の認定に係る意見決定について

1件

5 農業委員会事務局職員

事務局長 生田目 源寿

主 事 小松 将広

## 6 会議の概要

事務局長	<p>一同ご起立願います。礼、着席願います。</p> <p>それでは、会長より開会と招集のご挨拶をいたします。</p>
会長	<p>ただいまから第22回浅川町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>暖かい日も続き、桜の花も町内一円、一気に咲き始め満開となりましたが、散り始めているところもあるようです。昨日今日と、気温も10度以上下がっており、体調の管理には十分注意していただきたいと思います。桜の花が咲けば、農家にとっては、種まき、植え付け、田畑の耕耘と忙しい時期を迎えます。農家にとっては、良き1年であってほしいものです。コロナ禍も第6波で収束されるかとの願いとは裏腹に、昨日の発表では、福島県内過去最多の732人の新規陽性者が出ており、依然として予断を許さない状況にあります。若い方への感染力が高く、家庭内濃厚接触者も出ており、社会経済へも少なからず影響を与えております。委員の皆様方も、感染には十分に気を付けていただきたいと思います。</p> <p>また、世界を騒がしているウクライナ情勢も気になるところであります。ガソリン、食料品、生活必需品等の高騰など、取り巻くものすべてが値上がりと進んでおります。農業を取り巻く環境の変化、このことが先を見据えた農業のあり方に、方向性を転換していかなければならないことも、あるだろうと思います。国内の需給率アップを進めていくチャンスかもしれません。この戦禍、早い収束を願わずにはられません。コロナ禍も拡大しており、委員の皆様におかれましては、3密を守りながら感染拡大防止に取り組み、十分に気を付けて、農業委員、推進委員としての活動をしていただきたいと思います。</p> <p>本日の議案は3件です。皆さまには慎重かつ円滑な審議を賜りますよう宜しくお願い申し上げ、あいさついたします。</p>
会長	<p>本日の出席委員は10名中10名です。</p> <p>農業委員会等に関する法律第27条第3項の定足数に達しておりますので、第22回浅川町農業委員会総会は成立しました。</p> <p>なお、推進委員の出席は11名中11名です。</p>
会長	<p>議事日程第1の議事録署名委員の指名についてお諮りいたします。</p> <p>浅川町農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、会長指名することで、ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
会長	<p>異議なしと認め、3番、鈴木政吉委員、4番、関根辰三委員を指名いたします。</p> <p>次に、議事日程第2の会議書記の指名を行います。書記には事務局職員の小松主事を指名いたします。</p>
会長	<p>それでは、議事日程第3、議案第41号、農地法第3条の規定による許可申請に対する意見決定について上程いたします。事務局より議案の朗読を求めます。</p>

事務局長	【議案朗読】
会 長	議案第41号①について、浅川・滝輪地区推進委員の石塚隆晴委員の調査報告及び意見を求めます。
石塚委員	はい。浅川・滝輪地区担当の推進委員、石塚です。 議案第41号、農地法第3条①について調査結果の報告及び意見を申し上げます。譲渡人、*****、*****さん、譲受人、*****、*****さん、以下記載のとおりです。13日、午後3時より地区副担当の小針委員及び酒井委員及び譲渡人、譲受人、立会いのもと現地にて調査してまいりました。 申請の理由は、*****さんの膝の具合が悪くなり、農地の管理が出来なくなったので、親戚関係でもあります*****さんに、農地を売買し、耕作してもらいたいとのことです。 農地法第3条第2項の1号から7号まで何ら問題なく、許可相当であるとみてきましたのでご審議をお願いいたします。以上です。
会 長	事務局より補足説明をお願いします。
事務局長	はい。会長。 それでは、補足説明いたします。 今回の申請については、農業経営拡大のための売買ということで申請がありました。*****さんについては、平成30年4月に農業経営改善計画の認定を受け、町の認定農業者となっております。水稻を主としており、今回売買する農地についても、水稻として利用するとのことです。 以上のことから、農地法第3条第2項各号に該当するか否かについて、いずれにも該当するものがなく問題ないものと思われまます。以上です。
会 長	地区推進委員及び事務局の報告、説明が終わりましたので質疑を許します。 議案第41号①について、質疑ございませんか。  (「異議なし」の声)
会 長	異議なしと認め、農業委員の採決を取ります。 議案第41号①について、許可することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。  (挙手全員)
会 長	全員賛成ですので、議案第41号、農地法第3条①は許可相当と意見決定いたしました。 次に、議案第42号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規程による農用地利用集積計画の作成に対する決定について上程いたします。 事務局より議案の朗読を求めます。

事務局長	【議案朗読】
会 長	<p>議案の審議に入る前に、議案第42号、農業経営基盤強化促進法第18条①については、酒井秀忠委員が譲受人となっておりますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき、議事参与の制限により、当該議案の審議から終了まで退席していただきます</p> <p>(酒井秀忠委員退室)</p>
会 長	事務局より議案の説明を求めます。
事務局長	<p>はい。会長。</p> <p>それでは、事務局より説明いたします。</p> <p>今回の利用権設定に至った経緯ですが、設定人である**さんから申請地を貸していた方が耕作できなくなってしまったため、新たに借りてくれる方のあっせん相談が農業委員会にあり、地区農業委員の酒井委員に相談し、酒井委員が利用権を結ぶことになりました。</p> <p>酒井委員については、皆様ご存じのとおり浅川・滝輪地区の農業委員で、また認定農業者でもあり、人・農地プランにおいても滝輪地区の担い手として名前があげられています。以上のことから、農地等の利用の最適化の推進に向けた、担い手への集積・集約化となる利用権設定と考えられます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、農用地利用集積計画の内容が町の基本構想に適合することであること。</li> <li>2、耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてについて、耕作又は養畜の事業を行うと認められること、及び、耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。</li> <li>3、対象農地の関係利権者のすべての同意が得られていること。</li> </ol> <p>のいずれの要件も満たしていると認められ、利用権設定は何ら問題ないと思われれます。以上です。</p>
会 長	この集積計画に対して、浅川・滝輪地区推進委員の石塚隆晴委員の意見を求めます。
石塚委員	<p>はい。浅川・滝輪地区担当の石塚です。</p> <p>只今、事務局から説明がありました通り、利用権を受ける酒井秀忠さんにつきましては、町農業委員であり、町認定農業者でもあります。水稻、畑を作付けし、和牛の繁殖もされています。酒井秀忠さんの現在の経営状況からみて、基盤法第18条第3項第2号のいずれも満たしていると思われ、今回の集積計画は問題ないものと考えます。以上です。</p>
会 長	<p>事務局の説明及び地区推進委員の意見が終わりましたので質疑を許します。</p> <p>議案第42号、農業経営基盤強化促進法第18条①について、質疑ございませんか。</p>

<p>会 長</p>	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>質疑なしと認め、農業委員の採決を取ります。</p> <p>議案第42号、農業経営基盤強化促進法第18条①について、決定することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
<p>会 長</p>	<p>全員賛成ですので、議案第42号、農業経営基盤強化促進法第18条①については許可決定いたしました。</p> <p>議事が終了しましたので、酒井秀忠委員に対する議事参与制限を解除します。</p> <p>(酒井秀忠委員着席)</p>
<p>会 長</p>	<p>酒井秀忠委員に報告します。議案42号、農業経営基盤強化促進法第18条①は原案のとおり決定されました。</p> <p>次に、同じく議案第42号、農業経営基盤強化促進法第18条の議案に移りますが、その前に議案第42号の②、③はそれぞれ関連がありますので、一括して審議としたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>会 長</p>	<p>異議なしと認め、議案第42号②、③は一括審議とします。</p> <p>それでは、議案42号、農業経営基盤強化促進法第18条②、③について上程いたします。</p> <p>事務局より議案の朗読及び説明を求めます。</p>
<p>事務局長</p>	<p><b>【議案朗読】</b></p> <p>引き続き、事務局より説明いたします。</p> <p>今回の利用権設定に至った経緯ですが、設定人である***さんから申請地を貸していた方が亡くなったため、新たに耕作してくれる方のあっせん相談が農業委員会にあり、被設定人である***さんに相談し、利用権を結ぶことになりました。</p> <p>***さんについては、平成28年7月に農業経営改善計画の認定を受け、町の認定農業者となっております。主に肉牛及び水稲を行っており、水稲については4haを超える面積を経営しております。また今回の申請地については、一か所に固まっており、農地等の利用の最適化の推進に向けた、担い手への集積・集約化となる利用権設定と考えられます。</p> <p>以上のことから、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件はいずれも満たしていると認められ、利用権設定は何ら問題ないと思われます。以上です</p>

会 長	この集積計画に対して、里白石・福貴作地区推進委員の小宅善一委員の意見を求めます。
小宅委員	<p>はい。里白石・福貴作地区担当の小宅善一です。</p> <p>事務局から説明がありました通り、今回の利用権を受ける***さんにつきましては、認定農業者で専業農家であります。***さんの現在の経営状況からみて、基盤法第18条第3項第2号のいずれも満たしていると思われ、今回の集積計画は問題ないものと考えます。以上です。</p>
会 長	<p>事務局の説明及び地区推進委員の意見が終わりましたので質疑を許します。</p> <p>議案第42号、農業経営基盤強化促進法第18条②、③について、質疑ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>質疑なしと認め、農業委員の採決を取ります。</p> <p>議案第42号、農業経営基盤強化促進法第18条②、③について、決定することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
会 長	<p>全員賛成ですので、議案第42号、農業経営基盤強化促進法第18条②、③については許可決定いたしました。</p> <p>次に、議案第43号、青年等就農計画の認定に係る意見決定について上程いたします。</p> <p>事務局より議案の朗読及び説明を求めます。</p>
事務局長	<p><b>【議案朗読】</b></p> <p>引き続き、説明いたします。</p> <p>今回の案件は、青年等就農計画の認定にあたり農業委員会としての意見を求められているものです。</p> <p>認定においては、農協、普及所などの関係機関で構成された審議会において審議することとなっておりますが、迅速な認定のため文書での意見を求められたことにより議案にかけ意見決定をするものです。計画の認定にあたっては、町の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に沿った計画である必要があります。</p> <p>認定申請者の****さんは、平成30年6月に新規就農者として認定を受け、**さんは、令和元年6月に同じく認定を受けており、現在は夫婦型で農業次世代人材投資資金を受けています。今回の申請は、一度認定を受けている計画の変更となります。</p> <p>皆様のお手元に計画書の写しを配布しておりますが、変更となった主な部分は、2ページ目の農業経営の規模に関する目標において、借入地に***の田</p>

事務局長	<p>750aと作業受託が新たに加えられた計画となっております</p> <p>構想に沿った計画であるかですが、青年等の新規就農者の5年後の目標が構想にある年間農業所得額210万及び年間労働時間1,900時間程度とされた内容と同程度で計画しており、浅川町農業委員会として、鈴木さん夫婦の就農計画が基本的な構想に沿ったものであると認め、認定に異議がないか審議をお願いいたします。以上です。</p> <p>なお、計画書の写しについては個人情報関係上、回収させていただきますので、審議終了後は机上に残してお帰りいただきますようお願いいたします。</p>
会 長	<p>本申請人は山白石地区の方となりますが、山白石地区推進委員、鈴木輝雄委員の方で意見がありましたら発言願います。</p>
鈴木委員	<p>はい。山白石地区担当の鈴木輝雄です。</p> <p>只今の案件について意見を申し上げます。</p> <p>集落農業の担い手が増え、当地区におきましても価値あることだと思いますので、特に意義はありません。以上です。</p>
会 長	<p>議案第43号①について質疑を許します。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>質疑なしと認め、農業委員の採決を取ります。</p> <p>議案第43号①の認定について、異議なしとすることに賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
会 長	<p>全員賛成ですので、議案第43号、青年等就農計画の認定に係る意見①については異議なしと意見決定いたしました</p> <p>次に、その他に入ります。皆さんから何かございませんか。</p>
会 長	<p>なければ事務局より連絡事項をお願いします。</p>
事務局長	<p>次回総会は5月18日(水)午後1時30分予定です。</p> <p>つづいて、小松より説明いたします。</p>
小松主事	<p>私からは2点。皆さんに配布しております、2022活動記録簿についてと、農業委員会による最適化活動の推進等については、総会終了後に説明いたします。以上です。</p>
会 長	<p>それでは、以上を持ちまして第22回浅川町農業委員会総会を閉会いたします。</p>

事務局長	ご起立願います。礼。ご苦労様でした。
------	--------------------

浅川町農業委員会会議規則第18条第2項の規定により署名押印する。

浅川町農業委員会 会 長 \_\_\_\_\_ (印)

同 議事録署名委員 \_\_\_\_\_ (印)

同 議事録署名委員 \_\_\_\_\_ (印)